

平成 27 年 12 月 22 日

名古屋交通圏内地方公共団体 様
同 各市町村地域公共交通会議等会長 様

名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会会長 加藤博和
(名古屋大学大学院環境学研究科 准教授)

「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画」策定への協力をお願いについて（要請）

平素からタクシー事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 3 月 16 日付けにて当タクシー協議会からの別紙の「名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会からの要請事項」について要望させていただきました。

本協議会では来年 3 月に、その活動の指針となる「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画（以下「準特定地域計画」）」を策定する予定です。つきましては、その内容に反映すべく、下記事項についてご意見等お寄せ願います。

また、本協議会の活動につきまして、改めてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 自治体（貴協議会）及び地域が必要と考えるタクシーサービスについて
- 2 「準特定地域計画（別添素案）」に対する修正等意見要望について
- 3 タクシー事業者、タクシー事業者団体（名古屋タクシー協会、個人タクシー協同組合）、タクシー運転者で構成する労働組合に対する意見要望等について
- 4 自治体（貴協議会）が実施主体となる「準特定地域計画」取組（記載）事項について
- 5 （貴協議会等）協議組織における、タクシーサービスに関する協議及び前記事項の意見集約に必要な協議の実施（協議会開催日（協議実施日）及び具体的な協議事項を記載願います）
- 6 地域公共交通会議等へのタクシー協会及びタクシー事業者の参加について
(タクシー協会及びタクシー事業者双方の協議会への参加要請及び参加に対するご意見等)

以上について、平成 28 年 1 月中に本協議会事務局あてご意見を提出願います（様式自由）。
なお、2月以降に協議会開催を予定されている場合の「5」の回答は、開催予定日とタクシーに関する協議の有無及び予定する具体的協議事項についてご回答願います。

以上

(問合先等) 名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会
(事務局・名古屋タクシー協会) 多田
〒466-8558 名古屋市昭和区滝子町 30-16
(TEL) 052-871-0601 (FAX) 052-871-8715